

## 『臨時特例企業税』の全廃を求める要望

このたび県税務ご当局より『臨時特例企業税』の今後の取り扱いについて説明があり、これに対して早急に経済界としての見解を求められました。ご当局の説明によりますと、『臨時特例企業税』は神奈川県地方税制等研究会の報告に沿って税率の軽減措置を講じたうえで存続させ、本件については、12月県議会に条例改正案を上程し、平成16年度予算に反映させたいというものであります。

そこで、神奈川県商工会議所連合会としての意見と要望を、以下によりお伝えいたします。

平成13年8月に『臨時特例企業税』が創設される際の県ご当局の説明は、「外形標準課税が導入されるまでの間の臨時的、特例的な措置」とし、このことは、現在の県のホームページ上の同税に関する説明にも明記され、県民、企業・経済界への厳然たる公約と受けとめております。このような経緯から、国における平成15年度の税制改正により、平成16年度から法人事業税の外形標準課税が導入されることが決定された限りにおいては、同年度以降『臨時特例企業税』は全廃すべきであり、県ご当局におかれましては公約を遵守していただきたいと存じます。

神奈川県地方税制等研究会が、逼迫する県財政を背景に課税の妥当性について取りまとめた報告を根拠に、『臨時特例企業税』を存続・恒久化させようとする県ご当局の考えは、県民、企業・経済界への公約を覆すものであり、県政への信頼を失墜させかねないといわざるを得ません。

また、『臨時特例企業税』は、当初から私共は導入に反対の意思を示してまいりましたが、改めて申すまでもなく、同税は他県に例を見ない企業課税制度であり、神奈川県内の企業にのみ過大な負担を強いるものであるため、本県の産業の空洞化を一層助長して経済の活力低下につながるものと考えます。都市間競争下での『臨時特例企業税』の存続は、経済の活性化を目指している神奈川県の経済・産業政策とは矛盾するものであります。本県として、激化する都市間競争を勝ち抜くためには、むしろ企業減税を実施して県内企業を支援し企業誘致を行なう等の政策

が是非とも必要であり、『臨時特例企業税』の存在自体、こうした政策に逆行するものと考えます。

県財政が危機的状況にあることは理解しておりますが、これを克服するためには、行政事務・事業の徹底した見直しと人件費の更なる削減等の行政改革を断行して行くことが先決であり、いたずらに不当な企業課税に財源を見出す安易な考え方には強く反対いたします。

以上、神奈川県商工会議所連合会としては、このたびの県税務ご当局の『臨時特例企業税』の存続・恒久化の姿勢に対しては、断固反対の意思を表明いたします。

松沢知事様におかれましては、経済界の意見要望を十分斟酌され、良識ある最終的なご英断をされることを強く期待するものであります。

平成15年11月12日

神奈川県知事

松 沢 成 文 様

社団法人 神奈川県商工会議所連合会

会 頭 高 梨 昌 芳

横浜商工会議所 会頭 高 梨 昌 芳

川崎商工会議所 会頭 佐 藤 朋 佑

相模原商工会議所 会頭 河 本 洋 次

横須賀商工会議所 会頭 小 沢 一 彦

藤沢商工会議所 会頭 塩 田 豊 永

小田原商工会議所 会頭 原 義 明

平塚商工会議所 会頭 島 田 敬 也

厚木商工会議所	会頭	黄金井	一	太
鎌倉商工会議所	会頭	久保田	雅	彦
茅ヶ崎商工会議所	会頭	大村	日出	雄
秦野商工会議所	会頭	宇山	忠	男
三浦商工会議所	会頭	杉浦	壽	久
大和商工会議所	会頭	小田切		修
海老名商工会議所	会頭	吉岡		敏